

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(総務部総務課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	2
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………	(地域医療課)	3
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……………	(地域医療課)	3
○土地改良区の解散による清算人の就任の届出……………	(農業施設管理課)	3
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	4
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	4
○道路の供用の開始……………	(維持管理防災課)	4

総合振興局公示及び振興局公示

○特定調達契約に係る入札者の公告……………	4
-----------------------	---

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者の公示 (2件)……………	6
----------------------------	---

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	7
○特定調達契約に係る入札の公告……………	8
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………	9

告 示

北海道告示第470号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和5年10月3日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎構内除排雪業務

(2) 資 格 除排雪業務に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 除排雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和5年10月1日現在において引き続き2年以上除排雪業務を営んでいること。
- (2) 令和3年10月1日から令和5年9月30日までの間において、公共施設、道路又は大規模商業施設の除排雪業務の実績を有していること。
- (3) 履行場所に1時間以内に到着できる営業拠点を有すること。
- (4) 次の除排雪機械を確保できること。

ア 除雪ドーザ	(9トン(1.5m ³)級以上)	2台
イ ダンプトラック	(10トン級以上)	2台
ウ ホイールローダ	(0.5m ³ 級以上)	1台
エ バックホウ	(ホイール型0.45m ³ 級以上)	1台
オ ロータリー除雪機	(10PS以上)	1台

(5) 除排雪機械の運転免許を有する者を含め、除雪作業員を6名以上配置できること。

(6) 除排雪業務について、損害保険会社と損害賠償保険契約を締結していること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年10月3日（火）から同月17日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/114999.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当

該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎管理係
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891

北海道告示第471号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式

ア 除雪ドーザ（9トン（1.5m³）級以上 汎用プラウ）（1時間当たりの単価）
324時間

イ ダンプトラック（10トン級以上 排雪用差し杵）（1時間当たりの単価）
437時間

ウ ホイールローダ（0.5m³級以上 スノーバケット付き）（1時間当たりの単価）
205時間

エ バックホウ（ホイール型0.45m³級以上 スノーバケット付き）（1時間当たりの単価）
141時間

オ ロータリー除雪機（10PS以上）（1時間当たりの単価）
183時間

カ 除雪作業員（1時間当たりの単価）
1,010時間

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和6年3月31日まで

- (4) 履 行 場 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで
北海道庁本庁舎構内

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道告示第470号に規定する除排雪業務に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 令和5年11月13日（月）午前10時（送付による場合は、同月10日（金）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/114999.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎管理係
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891

10 Summary

A Nature and extent of the services to be procured : Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex Type of work to be contracted (cost per hour)

- | | |
|--|-------------|
| a Snow removing tire dozar (9 tons (1.5m ³)) | 324 hours |
| b Dump truck operation (10 tons) | 437 hours |
| c Tractor shovel snow bucket (0.5m ³) | 205 hours |
| d Excavator (attachment with snow bucket) | 141 hours |
| e Rotary snowplow (10 PS) | 183 hours |
| f Work by laborers | 1,010 hours |

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 13, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than November 10, 2023)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第472号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

札幌市の項医療法人札幌円山整形外科病院の事項、社会医療法人社団三草会クラーク病院の事項、新札幌循環器病院の事項及び医療法人美脳美しが丘脳神経外科病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改め、社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院の事項中「社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院」を「社会医療法人孝仁会札幌孝仁会記念病院」に改める。

函館市の項医療法人社団健和会函館おおむら整形外科病院の事項及び函館市医師会病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改め、医療法人亀田病院の事項中「医療法人亀田病院」を「亀田病院」に改める。

旭川市の項医療法人中島病院の事項及び医療法人社団博彰会佐野病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改め、社会医療法人元生会森山病院の事項中「令和5.11.23」を「令和8.9.30」に改める。

釧路市の項道東勤医協釧路協立病院の事項及び医療法人東北海道病院の事項中「令

和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

北見市の項北見赤十字病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

夕張市の項夕張市立診療所の事項中「夕張市社光20番地」を「夕張市若菜8番地」に、「令和5.9.30」を「令和8.8.31」に改める。

苫小牧市の項医療法人社団養生館苫小牧日翔病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

千歳市の項市立千歳市民病院の事項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

寿都町の項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

羽幌町の項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

幌延町の項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

置戸町の項中「令和5.9.30」を「令和8.9.30」に改める。

北海道告示第473号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

また、届出のあった救急病院の申出書は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

- | | |
|-------|-----------|
| 1 名称 | 夕張市立診療所 |
| 2 所在地 | 夕張市社光20番地 |

北海道告示第474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第17項の規定により、清算法人音更町土地改良区から、次のとおり清算人の就任の届出があった。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

- | | | |
|----------|------|---------------------|
| 就任年月日 | 氏名 | 住所 |
| 令和5.9.11 | 廣瀬裕之 | 河東郡音更町字下士幌北9線東42番地 |
| 同 | 関根敏志 | 同郡音更町字下士幌北2線東73番地 |
| 同 | 棚橋友明 | 同郡音更町十勝川温泉北8丁目1番地21 |

北海道告示第475号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（新美原

地区（農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水）事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、令和5年10月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第476号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

1

保安林予定森林の所在場所

天塩郡遠別町字北里803（国有林。次の図に示す部分に限る。）、256の1地先・264の1地先・251の1・254の43・256の1・264の1・322の2・325の2（以上2筆地先6筆について次の図に示す部分に限る。）

2

指定の目的

土砂の崩壊の防備

3

指定施業要件

(1)

立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)

立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び遠別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第477号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

1(1)

解除予定保安林の所在場所

上川郡新得町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2)

保安林として指定された目的

水源の涵養

(3)

解除の理由

道路用地とするため

2(1)

解除予定保安林の所在場所

上川郡新得町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2)

保安林として指定された目的

公衆の保健

(3)

解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第478号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年10月3日

北海道知事 鈴木直道

路線名

供用開始の区間

供用開始の期日

道道 大麻東雁来線

江別市大麻816番1地先から同市大麻469番地先まで

令和5年10月3日

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1026号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年10月3日

北海道上川総合振興局長 竹澤孝夫

1

入札に付する事項

(1)

調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を当該相手方から調達する。）

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和6年3月21日(木)
- (4) 納 入 場 所 北海道上川合同庁舎駐車場 旭川市永山6条19丁目
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和5年10月3日(火)から同月18日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課需品係)
- (2) 入 札 日 時 令和5年10月27日(金)午前11時(送付による場合は、同月26日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア(ア) 名称及び数量 自動車 1台
- (イ) 予 定 時 期
令和5年10月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台
- (イ) 予 定 時 期
令和5年10月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- ウ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 18台
- (イ) 予 定 時 期
令和6年1月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年5月19日付け北海道上川総合振興局告示第1009号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道上川総合振興局のホームページ(<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.html>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までに定めるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電話番号 0166-46-5907 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 27, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 26, 2023) C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan Phone : 0166-46-5907	(1) 1の(1)、(2)及び(8) ア氏名 澤井商事株式会社 イ住所 留萌市開運町1丁目5番36号 (2) 1の(3)及び(4) ア氏名 北海道エネルギー株式会社 イ住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (3) 1の(5)から(7)まで、(9)及び(13) ア氏名 茂田石油株式会社 イ住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 (4) 1の(10)及び(11) ア氏名 ミナミ石油株式会社 イ住所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号 (5) 1の(12) ア氏名 北昭産業株式会社 イ住所 名寄市西3条南5丁目8番地 (6) 1の(14) ア氏名 西出興業株式会社 イ住所 赤平市大町1丁目3番地																																																								
道 教 育 庁 教 育 局 告 示																																																									
北海道教育庁上川教育局告示第53号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年10月3日 北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 <table border="0"> <tr><td>(1) A重油その1 (特別支援西地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>140,000リットル</td></tr> <tr><td>(2) A重油その2 (特別支援東地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>177,000リットル</td></tr> <tr><td>(3) A重油その3 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>153,000リットル</td></tr> <tr><td>(4) A重油その4 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>330,000リットル</td></tr> <tr><td>(5) A重油その5 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>175,000リットル</td></tr> <tr><td>(6) A重油その6 (東川地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>125,000リットル</td></tr> <tr><td>(7) A重油その7 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>29,000リットル</td></tr> <tr><td>(8) A重油その8 (上川地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>25,000リットル</td></tr> <tr><td>(9) A重油その9 (愛別地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>37,000リットル</td></tr> <tr><td>(10) A重油その10 (美深地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>187,000リットル</td></tr> <tr><td>(11) A重油その11 (下川地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>31,000リットル</td></tr> <tr><td>(12) A重油その12 (名寄地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>161,000リットル</td></tr> <tr><td>(13) A重油その13 (士別地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>59,000リットル</td></tr> <tr><td>(14) A重油その14 (富良野地域) (1リットル当たりの単価)</td><td>168,000リットル</td></tr> </table> 2 落札者を決定した日 令和5年9月20日 3 落札者の氏名及び住所	(1) A重油その1 (特別支援西地域) (1リットル当たりの単価)	140,000リットル	(2) A重油その2 (特別支援東地域) (1リットル当たりの単価)	177,000リットル	(3) A重油その3 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価)	153,000リットル	(4) A重油その4 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価)	330,000リットル	(5) A重油その5 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価)	175,000リットル	(6) A重油その6 (東川地域) (1リットル当たりの単価)	125,000リットル	(7) A重油その7 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価)	29,000リットル	(8) A重油その8 (上川地域) (1リットル当たりの単価)	25,000リットル	(9) A重油その9 (愛別地域) (1リットル当たりの単価)	37,000リットル	(10) A重油その10 (美深地域) (1リットル当たりの単価)	187,000リットル	(11) A重油その11 (下川地域) (1リットル当たりの単価)	31,000リットル	(12) A重油その12 (名寄地域) (1リットル当たりの単価)	161,000リットル	(13) A重油その13 (士別地域) (1リットル当たりの単価)	59,000リットル	(14) A重油その14 (富良野地域) (1リットル当たりの単価)	168,000リットル	4 落札金額 <table border="0"> <tr><td>(1)</td><td>89円40銭</td></tr> <tr><td>(2)</td><td>87円40銭</td></tr> <tr><td>(3)</td><td>87円20銭</td></tr> <tr><td>(4)</td><td>87円20銭</td></tr> <tr><td>(5)</td><td>89円10銭</td></tr> <tr><td>(6)</td><td>90円60銭</td></tr> <tr><td>(7)</td><td>91円10銭</td></tr> <tr><td>(8)</td><td>88円40銭</td></tr> <tr><td>(9)</td><td>90円10銭</td></tr> <tr><td>(10)</td><td>99円49銭</td></tr> <tr><td>(11)</td><td>102円89銭</td></tr> <tr><td>(12)</td><td>94円</td></tr> <tr><td>(13)</td><td>89円60銭</td></tr> <tr><td>(14)</td><td>95円</td></tr> </table> 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	(1)	89円40銭	(2)	87円40銭	(3)	87円20銭	(4)	87円20銭	(5)	89円10銭	(6)	90円60銭	(7)	91円10銭	(8)	88円40銭	(9)	90円10銭	(10)	99円49銭	(11)	102円89銭	(12)	94円	(13)	89円60銭	(14)	95円
(1) A重油その1 (特別支援西地域) (1リットル当たりの単価)	140,000リットル																																																								
(2) A重油その2 (特別支援東地域) (1リットル当たりの単価)	177,000リットル																																																								
(3) A重油その3 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価)	153,000リットル																																																								
(4) A重油その4 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価)	330,000リットル																																																								
(5) A重油その5 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価)	175,000リットル																																																								
(6) A重油その6 (東川地域) (1リットル当たりの単価)	125,000リットル																																																								
(7) A重油その7 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価)	29,000リットル																																																								
(8) A重油その8 (上川地域) (1リットル当たりの単価)	25,000リットル																																																								
(9) A重油その9 (愛別地域) (1リットル当たりの単価)	37,000リットル																																																								
(10) A重油その10 (美深地域) (1リットル当たりの単価)	187,000リットル																																																								
(11) A重油その11 (下川地域) (1リットル当たりの単価)	31,000リットル																																																								
(12) A重油その12 (名寄地域) (1リットル当たりの単価)	161,000リットル																																																								
(13) A重油その13 (士別地域) (1リットル当たりの単価)	59,000リットル																																																								
(14) A重油その14 (富良野地域) (1リットル当たりの単価)	168,000リットル																																																								
(1)	89円40銭																																																								
(2)	87円40銭																																																								
(3)	87円20銭																																																								
(4)	87円20銭																																																								
(5)	89円10銭																																																								
(6)	90円60銭																																																								
(7)	91円10銭																																																								
(8)	88円40銭																																																								
(9)	90円10銭																																																								
(10)	99円49銭																																																								
(11)	102円89銭																																																								
(12)	94円																																																								
(13)	89円60銭																																																								
(14)	95円																																																								

- 6 一般競争入札の公告
令和5年8月8日付け北海道教育庁上川教育局告示第47号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第54号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和5年10月3日

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- | | |
|-----------------------------------|------------|
| (1) 灯油その1 (鷹栖地域) (1リットル当たりの単価) | 23,700リットル |
| (2) 灯油その2 (旭川A地域) (1リットル当たりの単価) | 29,200リットル |
| (3) 灯油その3 (旭川B地域) (1リットル当たりの単価) | 86,100リットル |
| (4) 灯油その4 (旭川C地域) (1リットル当たりの単価) | 20,300リットル |
| (5) 灯油その5 (東川地域) (1リットル当たりの単価) | 21,600リットル |
| (6) 灯油その6 (美瑛地域) (1リットル当たりの単価) | 5,900リットル |
| (7) 灯油その7 (上川地域) (1リットル当たりの単価) | 7,700リットル |
| (8) 灯油その8 (愛別地域) (1リットル当たりの単価) | 1,600リットル |
| (9) 灯油その9 (美深地域) (1リットル当たりの単価) | 12,600リットル |
| (10) 灯油その10 (下川地域) (1リットル当たりの単価) | 10,900リットル |
| (11) 灯油その11 (名寄地域) (1リットル当たりの単価) | 81,700リットル |
| (12) 灯油その12 (士別地域) (1リットル当たりの単価) | 11,500リットル |
| (13) 灯油その13 (富良野地域) (1リットル当たりの単価) | 42,600リットル |
- 2 落札者を決定した日
令和5年9月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)、(3)及び(8)
- ア 氏 名 株式会社狩野燃料店
- イ 住 所 旭川市永山7条6丁目3番1
- (2) 1の(2)
- ア 氏 名 五東石油株式会社
- イ 住 所 旭川市1条通19丁目右3号
- (3) 1の(4)、(6)、(9)、(10)及び(12)
- ア 氏 名 ミナミ石油株式会社

- イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号
- (4) 1の(5)及び(7)
- ア 氏 名 澤井商事株式会社
- イ 住 所 留萌市開運町1丁目5番36号
- (5) 1の(11)
- ア 氏 名 名寄アポロ石油株式会社
- イ 住 所 名寄市西4条北1丁目
- (6) 1の(13)
- ア 氏 名 西出興業株式会社
- イ 住 所 赤平市大町1丁目3番地

- 4 落札金額
- (1) 81円
- (2) 94円
- (3) 80円50銭
- (4) 95円99銭
- (5) 95円
- (6) 101円99銭
- (7) 98円40銭
- (8) 81円50銭
- (9) 106円99銭
- (10) 106円99銭
- (11) 95円
- (12) 98円99銭
- (13) 96円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年8月8日付け北海道教育庁上川教育局告示第48号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第554号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年10月3日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和5年10月3日に一般競争入札の公告を行うアグスタ式AW139型機体（だいせつ2号）2年定期点検

(2) 資 格 アグスタ式AW139型機体（だいせつ2号）2年定期点検に関する資格

(3) 特定役務の種類 アグスタ式AW139型機体（だいせつ2号）2年定期点検

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 過去5年間（平成30年度以降）において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号トに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、同法第9条第1項による航空機修理方法認可証（総重量3トン以上の回転翼航空機アグスタ式AW139型に係るもの）を受けている者であること。

(3) 製造者のレオナルド社からアグスタ式AW139型のサービスセンターとして認定を受けている者であること。

(4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号及び第4号の規定により認定（アグスタ式AW139型に係るもの。）を受けた認定事業場を有する者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年10月3日（火）から同年11月7日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

7 そ の 他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第555号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年10月3日

北海道警察本部長 鈴木 信 弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

アグスタ式AW139型機体（だいせつ2号）2年定期点検 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで

(4) 履 行 場 所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道警察本部告示第554号に規定するアグスタ式AW139型機体（だいせつ2

号) 2年定期点検に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課)

(2) 入札日時 令和5年11月16日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月15日(水)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ(<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>)においてダウンロードすることができる(仕様書を除く。))。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部施設課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2301

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Agusta model AW139 (Disetsu-II) 2-years periodic inspection repair services

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 16, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 15, 2023)

C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301

北海道警察本部告示第556号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年10月3日

北海道警察本部長 鈴木 信弘

1 落札に係る物品等の名称及び数量

交通反則告知書(一般用)(札幌方面)ほか30品目合計36,230点の製造

2 落札を決定した日

令和5年9月15日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 山藤三陽印刷株式会社

(2) 住所 札幌市西区宮の沢1条4丁目16番1号

4 落札金額

36,026,540円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年8月4日付け北海道警察本部告示第447号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第557号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年10月3日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア インクカートリッジ（ブラック）	670個
イ インクカートリッジ（シアン）	625個
ウ インクカートリッジ（マゼンタ）	637個
エ インクカートリッジ（イエロー）	726個
オ インクカートリッジ（ライトシアン）	646個
カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ）	711個
キ 連続写真用紙（2ロール入）	1,989箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和6年1月31日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年10月3日（火）から同年11月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 令和5年11月24日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月22日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年4月28日付け北海道警察本部告示第246号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2254

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Ink cartridge (black), 670 pieces
- b Ink cartridge (cyan), 625 pieces
- c Ink cartridge (magenta), 637 pieces
- d Ink cartridge (yellow), 726 pieces
- e Ink cartridge (lightcyan), 646 pieces
- f Ink cartridge (lightmagenta), 711 pieces
- g Continuous photo paper (In 2 rolls), 1,989 boxes

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 24, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 22, 2023)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2254
